

# 平成28年熊本地震に関する高知県の被災地支援の状況について【第3報】

【平成28年4月21日（木）15時現在】※下線部は前回からの変更箇所

平成28年熊本地震に関する高知県の被災地支援の状況について、お知らせいたします。

## 1. 人的支援

### (1) 緊急消防援助隊の派遣

※「緊急消防援助隊」は、全国の消防機関による災害救助・支援を行う目的で設置された部隊です。

#### ■消防防災航空隊「おとめ」

- 15日 熊本県益城町などの上空から情報収集活動
- 16日 熊本県産山村や南阿蘇村の上空から情報収集活動
- 18日 熊本県益城町や熊本市、南阿蘇村の上空から情報収集活動
- 19日 熊本県南阿蘇村の上空から情報収集活動
- 20日 熊本県南阿蘇村の上空から情報収集活動
- (21日～24日 機体点検のため運休)

#### ■地上部隊（高知県隊）

- 17日 地上部隊6隊24人が南阿蘇村河陽地区で山口県隊、徳島県隊と合同で搜索活動
- 18日 南阿蘇村を中心に、山口県隊、徳島県隊と合同で安否確認活動
- 20日 二次派遣部隊8隊28人が南阿蘇村河陽地区で搜索活動
- 21日 二次派遣部隊8隊28人が南阿蘇村河陽地区で搜索活動に着手するも悪天候で中止  
任務解除（現地を出発して帰県）

### (2) 広域緊急援助隊（災害警備特別派遣部隊）の派遣

※「広域緊急援助隊」は、全国の警察組織による災害救助・支援を行う目的で設置された部隊です。

#### ■高知県部隊

- 17日 警備部隊45人が熊本県益城町で搜索活動
- 18日 警備部隊45人が熊本県益城町で搜索及び情報収集活動
- 19日 交通部隊12人（※24日まで活動予定）が国道3号線の交通渋滞対策に従事
- 20日 交通部隊12人が熊本県山鹿市において交通渋滞対策に従事
- 21日 交通部隊12人が熊本市北区において交通渋滞対策に従事

#### ■県警航空隊ヘリ「くろしお」

- 15日 熊本県の上空で情報収集活動
- 16日 熊本県の上空で情報収集活動

### (3) 災害派遣医療チーム (DMAT) の派遣

※「DMAT」は、災害時に派遣される専門的な訓練を受けた医療チームです。

- 16日 近森病院チーム、高知大学附属病院チーム、高知医療センターチームが、川口病院（熊本県菊池市）で活動
- 17日 幡多けんみん病院チーム、あき総合病院チーム、須崎くろしお病院チームと上記3チームが、川口病院で活動
- 18日 あき総合病院チームは、避難所のアセスメント(状況調査)に従事  
幡多けんみん病院、須崎くろしお病院の各チームは被災地の施設支援に従事  
高知大学附属病院、高知医療センター、近森病院の各チームは、川口病院を拠点に医療活動に従事
- 21日 高知DMAT（第2陣）7チームが避難所巡回診療や阿蘇温泉病院の支援に従事  
※7チーム：高知医療センター、高知大学附属病院、国立高知病院、土佐市民病院、四万十市民病院、渭南病院、大井田病院

### (4) ドクターヘリの派遣

※高知県では平成23年度から医療専用ヘリコプター「ドクターヘリ」の運行を行っています。

- 16日 小児を熊本市市民病院から鹿児島島の病院へ搬送
- 17日 高知医療センターに帰投し通常業務復帰  
※厚生労働省から派遣要請があれば再度派遣調整

### (5) 保健師の派遣

- 20日 保健活動チーム第1班が熊本県に向けて出発  
※保健活動チーム（1チーム4人）を交代しながら継続的に南阿蘇村に派遣  
※派遣期間は、4月20日から5月11日まで（現地活動期間は4/21～5/10）
- 21日 保健活動チーム第1班が南阿蘇村の避難所で活動

### (6) 災害派遣精神医療チーム (DPAT) の派遣

※「DPAT」とは、大規模災害時に、被災者等に対して精神科医療及び精神保健活動の支援を行うための専門チームです。

- 21日 DPAT（3名：精神科医、保健師、業務調整員）が熊本県に向けて出発  
※4月21日から5月8日まで熊本県内で活動

### (7) 被災建築物応急危険度判定士の派遣

※「被災建築物応急危険度判定士」とは、大地震により被災した建築物を調査し、その後の余震などによる倒壊の危険性や外壁・窓ガラスの落下、付帯設備の転倒などの危険性を判定します。

- 19～23日 第1陣の県職員8名が現地で判定（現地活動は4/20～4/22）
- 22～26日 第2陣の高知市職員8名が現地で判定（現地活動は4/23～4/25）

## 2. 義援金

- 19日 県として義援金の口座を開設し受付開始(受付:6月30日まで) [会計管理局]  
義援金ホームページアドレス  
<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/180101/2016041800200.html>

## 3. 見舞金

- 15日 熊本県に対して見舞金30万円の支出を決定 [地域福祉部]

## 4. その他

- 17日 梶原町は熊本県小国町(おぐにまち)との協定に基づき、食品8,400食、  
水2L2,004本を支援。  
19日 高知市及び四万十市の給水車計2台が熊本県菊池市で給水活動(4/20も継続)  
20日 宿毛市が、黒潮町、愛媛県愛南町と共同で物資を熊本県益城町に輸送

問合せ先  
危機管理・防災課  
TEL088-823-9320